

## 芦屋市からのお知らせ

芦屋市ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp/>

### くらし

#### 出国時の市税の納付について

個人市民税・県民税は毎年1月1日現在に市内にお住まいのかたに、固定資産税・都市計画税は毎年1月1日現在で市内に固定資産(土地・家屋・償却資産)をお持ちのかたに課税されます。

海外へ出国される場合には、市税の納付および納税管理人選定等の手続きが必要ですので、下記にご連絡ください。

##### ■問い合わせ

個人市民税・県民税 課税課市民税係 ☎38-2016

固定資産税・都市計画税

課税課固定資産税係 ☎38-2017

納税相談 債権管理課 ☎38-2014

口座振替 課税課管理係 ☎38-2015

#### 軽自動車税について

毎年4月1日現在に軽自動車等(原動機付自転車を含む)を所有している人に課税されます。

廃車・譲渡した場合や盗難にあった場合は、至急廃車手続きをしてください。

市外や海外へ転出される場合も下記の場所で手続きが必要になります。なお、軽自動車税は年度途中で廃車されても月割計算して還付する制度はありません。



※高齢者開放の午前11時15分～午後0時45分の時間帯は、遊泳コースがありません。

※事業によりスケジュールを変更する場合があります。

※登録と予約が必要です。(受け付けは火～土曜日)

##### ■問い合わせ

福祉センター(水浴訓練室) ☎31-0609

#### めだか水泳教室への参加者募集

■日時 4月27日～7月27日・午後3時15分～4時45分(全13回)【説明会】4月6日(木)

■場所 保健福祉センター1階水浴訓練室

■対象 市内在住で「ぜんそく」または「ぜんそく様気管支炎」の診断があり、おおむね軽度の子ども(平成23年4月2日～平成24年7月31日生まれ)・15人

■申し込み 参加希望のお子さんの①氏名②性別③生年月日④住所⑤電話番号⑥診断名⑦最近の受診日とかかりつけ病院名を明記の上、3月24日(金)〈必着〉までにはがきかファクスで下記へ※応募者多数の場合は抽選。決定後通知書を送付。

■問い合わせ 保健センター

☎31-1586/☎31-1018(〒659-0051 呉川町14-9)

#### 臨時福祉給付金(経済対策分)

平成26年4月の消費税率引上げに伴い、所得の少ないかたへの影響を緩和するため、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して支給します。

■申請期間 3月1日～6月30日(消印有効)

■相談・受付 市役所東館3階(平日・執務時間内)

■支給要件・支給額 対象者1人につき1万5千円(1回限り)・①～③すべてに当てはまるかた

①平成28年1月1日時点で本市の住民基本台帳に登録がある

②平成28年度市町村民税が非課税(課税者に扶養されているかたを除く)

③生活保護を受けていない

■申請書 対象と思われるかたに送付します。(送付されない場合でも対象となることもあります。対象と思われる場合はご連絡ください。)

##### ■問い合わせ

臨時福祉給付金コールセンター ☎38-2054

### まちづくり

#### 空家に関する相談窓口の設置

市内に所有している空家の管理や利活用等について、宅地建物取引業協会が相談を受ける窓口を設置しますので、ご利用ください。

■日時 毎月第2月曜日の午後1時～4時

(第2月曜日が閉庁日の場合は、翌週の月曜日)

■場所 市役所東館会議室

■内容 空家の管理や利活用等

■対象 空家の管理利活用等で困りのかた

■申し込み 電話で下記へ

■問い合わせ 住宅課 ☎38-2721

種別	手続きの場所
【芦屋市ナンバー】 ・原動機付自転車(125cc以下) ・小型特殊自動車 ・ミニカー	課税課管理係 (北館2階30番窓口) 〒659-8501 芦屋市精道町7-6 ☎38-2015
【神戸ナンバー】 ・軽自動車(二輪、125cc超250cc以下) ・小型自動車(二輪、250cc超)	神戸運輸監理部 兵庫陸運部 〒658-0024 神戸市東灘区 魚崎浜町34-2 ☎050-5540-2066
【神戸ナンバー】 ・軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会 兵庫事務所 〒658-0046 神戸市東灘区 御影本町1-5-5 ☎050-3816-1847

### 健康・福祉・子育て

#### 福祉センター水浴訓練室 開放スケジュール(29年度上半期)

##### 【障がい者】

火曜日/午後1時30分～3時(コースロープあり)

水曜日(第4週を除く)/午前9時15分～10時30分(コースロープなし)

土曜日/午後3時45分～5時(コースロープあり)

##### 【障がい児】 土曜日(隔週)/午後0時30分～1時30分

##### 【ぜんそく児】 土曜日/午後2時～3時

##### 【高齢者】 火・水・木・金曜日/午前11時15分～午後0時45分※水中歩行のみ

水・木・金曜日/午後1時15分～2時30分(金曜日は第2・4週のみ)

#### <障がい児機能訓練事業・水浴訓練>

#### ラッコ教室(集団)・ペンギン教室(個別)の募集

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043/☎38-2178(〒659-8501 住所不要)

身体障害者手帳または療育手帳を所持している児童等を対象に運動や水慣れを目的とした水浴訓練を実施します。※集団訓練と個別訓練のいずれかの申し込みとなります。※泳ぎの習得を目的とした訓練ではありません。

	ラッコ教室(集団)	ペンギン教室(個別)
期間	4月～9月	
日時	隔週土曜日 <A組>4月15日～/午前11時30分～午後1時 <B組>4月15日～/午前9時30分～11時 <C組>4月22日～/午前10時～11時30分	隔週火曜日(4月18日～・4月25日～) 隔週水曜日(4月19日～・4月26日～) 隔週金曜日(4月28日～) 午後3時30分～/4時～/4時30分～
会場	保健福祉センター1階水浴訓練室	
内容	<A組>就学前・水慣れ目的<B組>小学校低学年・水中運動が苦手な軽い運動目的<C組>小学校高学年以上・水中運動が苦手な軽い運動目的 ※保護者と一緒に入水が必要※組分けは水浴トレーナーとの面談により変更する場合あり	対象児(1～18歳)に応じた、個別の水慣れ、水中運動等の訓練 ※保護者の同伴必要
対象	身体障害者手帳または療育手帳を所持している児童等	
費用	各組10人程度	15人
申し込み	市ホームページから参加申込書をダウンロード、またははがきに、 対象児童氏名・児童生年月日・保護者氏名・住所・電話番号・希望の曜日・開始日と時間(第3希望まで)・過去の水浴訓練事業(個別訓練)の利用の有無・開放事業登録の有無(有の場合は登録番号)を記入 3月10日(金)〈必着〉までに上記へ※申し込み多数の場合は抽選	